

国立大学法人福島大学 中期目標

（前文）大学の基本的な目標

- 福島大学は、創立以来、福島の地において、教育、産業、行政など広く各界へ専門的人材を輩出してきた。平成16年10月から、理工系学域を創設し、学群学類・学系制度のもと、自由・自治・自立の精神に基づき、文理融合の教育・研究を推進することにより、地域に存在感と信頼感のある高等教育機関としての使命を果たしている。
- 福島大学は、平成23年3月の東日本大震災と原発事故（福島第一原子力発電所事故）以来、被災者・被災地域の復興に関わってきた。これを継続するとともに、ここからの学びを活かせる唯一の総合大学として、また、新たな地域社会の創造に貢献できる教育を重視した人材育成大学として、一層の発展を目指す。
- 第3期中期目標期間において、福島大学は以下の目標を掲げ、「地域と共に歩む人材育成大学」としての使命を果たすとともに21世紀課題先進地における中核的学術拠点を目指す。
 - 1 福島大学は、能動的学習を重視し、グローバルな視野とセンス（感性）を持ち、地域社会の諸課題に創造的に取り組める人材を育てる。併せて、被災地復興への貢献を活かし、東北の未来を切り開く実践的な教育を推し進める。
 - 2 地域の研究拠点大学として、地域の課題に積極的に取り組み、優れた研究成果を上げるとともに、地域イノベーションを推進する。さらに、環境放射能研究所を中心とした環境放射能動態に関する国際的研究を推進し、その成果を地域に還元するとともに世界に発信する。
 - 3 学生・教職員が協力し被災者・被災地域の復興支援を続けるとともに、東日本大震災と原発事故から学び、新たな地域社会の創造に貢献できる中核的大学となる。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学群、研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標

【I－①】 第2期において本学は、教育目的の明確化と教育体系の整備、及び教育の質保証体制の構築を行った。一方、第2期の半ばに遭遇した東日本大震災と原発事故は、地域の課題と関連付けた学生の主体性、思考力、表現力の育成に対する課題意識を、全学的に高めるものであった。以上のような成果と課

題を踏まえ、第3期の本学では、地域課題を自ら発見し解決する主体性を有し、専門性と幅広い教養とを身につけ、地方にあっても広い視野を持ち、災害の中からも知恵をくみ取る創造性豊かな専門的職業人を育成する。【目標1】

【I-②】 大学院においては、学士課程教育の成果を前提に、世界への広い視野を持ちながらも、地域社会の切実な課題に取り組む高度専門職業人を育成する。【目標2】

【I-③】 これまでも教育、行政、経済などの領域において全学的に社会人教育の充実を実現してきたが、東日本大震災と原発事故以降多様化した地域のニーズに応え、社会人に一層専門的な教育及び再教育の機会を提供する。【目標3】

(2) 教育の実施体制等に関する目標

【I-④】 高等教育の情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、教育の質を高めるための全学的な教学マネジメント体制を構築する。【目標4】

(3) 学生への支援に関する目標

【I-⑤】 学生の学習・生活に関する相談体制、学習環境を整備し、総合的な支援を行う。【目標5】

【I-⑥】 地域の活性化に寄与するため、学生と社会のニーズを踏まえた就職支援の充実を図る。【目標6】

(4) 入学者選抜に関する目標

【I-⑦】 地域社会の諸課題の解決に創造的に取り組める人材を得るために、既存の入試方法を改善するとともに、社会のニーズを踏まえた入試広報を戦略的に行う。【目標7】

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【I-⑧】 地域課題や社会問題を解決するための研究や、本学の強みを活かした研究を戦略的に推進し、研究成果の社会への還元を積極的に行う。【目標8】

【I-⑨】 東日本大震災と原発事故の被災地である福島において、国内外の研究機関や研究者の英知を結集し、環境放射能分野の先端研究拠点としての研究を推進させる。【目標9】

(2) 研究実施体制等に関する目標

【I-⑩】 戦略的な研究活動を推進するための研究支援体制を強化し、充実した研究環境を整備するとともに、イノベーションの創出を担う研究者を育成する。【目標10】

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

- 【Ⅰ－⑪】 東日本大震災と原発事故以降さらに重要となった地域社会との連携を一層強化し、地域志向の教育・研究の推進を通して、地域の必要とする人材を育成する。【目標11】
- 【Ⅰ－⑫】 地域と共に歩む知（地）の中核的創造拠点として、復興の過程にある福島県及び社会が抱える課題の解決、社会の活性化及びイノベーションに基づく産業の成長に積極的に貢献する。【目標12】
- 【Ⅰ－⑬】 地域をはじめとする社会の学習ニーズに応えることで、地域を担い、社会で活躍できる人材の育成に貢献する。【目標13】

4 その他の目標

（1）グローバル化に関する目標

- 【Ⅰ－⑭】 復興過程にある地域の大学として、国際的な情報発信を行いながら、全学的に教育研究のグローバル化を推進する。【目標14】

（2）附属学校に関する目標

- 【Ⅰ－⑮】 東日本大震災と原発事故以降一層明確になった要請を踏まえ、附属学校園は引き続き、大学、地域と連携して、地域振興に寄与する教員人材育成の重要な場という役割を果たす。【目標15】
- 【Ⅰ－⑯】 附属学校園は、教育の実践、研究活動において、大学の構成員との交流、協同を一層密にし、その連携の成果を公開することを通して地域への貢献度をさらに高め、地域のモデル校、センター校となる。【目標 16】

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- 【Ⅱ－①】 本学の個性を発揮し活力ある教育研究を推進するため、学長のリーダーシップの下、権限と責任が明確な意思決定システムを確立するとともに、外部有識者の多様な意見を活用し大学運営を活性化させる。【目標17】
- 【Ⅱ－②】 教育研究の活性化を図るため、柔軟で多様な人事制度を活用するとともに、職場環境を改善する。【目標18】
- 【Ⅱ－③】 教育研究の質の向上を目指し、他大学等との戦略的連携を進める。【目標19】

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- 【Ⅱ－④】 社会の変化とニーズに対応して、本学の強みや特色を発揮し社会的役割を実現するための教育研究組織を確立する。【目標20】

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 【Ⅱ－⑤】 管理運営体制や教育研究組織の改革に対応して、柔軟で効率的な事務組

織、事務処理体制を構築するとともに、事務職員の資質向上を図る。【目標 21】

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

【Ⅲ－①】 外部資金の獲得に努力し、自己収入の増加を図る。【目標22】

2 経費の抑制に関する目標

【Ⅲ－②】 一般管理費の比率を抑制する。【目標23】

3 資産の運用管理の改善に関する目標

【Ⅲ－③】 資産・施設の効率的管理運用を行う。【目標24】

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

【Ⅳ－①】 自己点検・評価及び外部評価等を通じて、その評価結果を公表するとともに、大学運営の改善に活用することにより、「地域と共に歩む人材育成大学」としての使命を果たす。【目標25】

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

【Ⅳ－②】 本学の諸活動の透明性を確保し、社会に対する説明責任を果たす。【目標 26】

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

【Ⅴ－①】 自然環境との調和に配慮し、安全・安心な教育研究の施設基盤を整備する。【目標27】

2 安全管理に関する目標

【Ⅴ－②】 教職員・学生の安全と健康に係る意識を向上させ、安全管理体制を強化する。【目標28】

3 法令遵守等に関する目標

【Ⅴ－③】 コンプライアンス体制の整備を踏まえ、法令に基づく適正な法人運営を行う。【目標29】

別表 1（学群、研究科）

学 群	人文社会学群 理工学群
研 究 科	人間発達文化研究科 地域政策科学研究科 経済学研究科 共生システム理工学研究科